

延長保証サービス 利用規約

本規約は、お客様と株式会社マウスコンピューター（以下「弊社」といいます。）との間における「延長保証サービス」（以下「本サービス」といいます）に関する条件を規定するものです。お客様が本サービスへお申込みをされる場合には、本規約に同意したものとみなします。

第1条（定義）

本規約において使用される語句の定義は以下のとおりとします。

1. 対象 PC

対象 PC とは、本サービスの適用対象となる弊社製パソコンで、1 年を超える延長保証サービスをオプションとして選択可能なモデルをいいます。なお、当該モデルは弊社が指定するものとし、アウトレットパソコン、中古パソコン、タブレットパソコンについては、対象 PC に含まれないものとします。

2. 保証規定

保証規定とは、弊社ウェブサイト記載の「製品保証規定」をいいます。

※弊社ウェブサイト：http://www.mouse-jp.co.jp/law/hosho_kitei.html

3. 保証書

対象 PC に添付される保証書で、本サービスへのお申込み内容に応じた保証期間が記載されたものをいいます。

4. 標準保証書

対象 PC に添付される保証書で、保証期間が 1 年と記載されたものをいいます。

5. 故障

故障とは、対象 PC に添付された取扱説明書等に記載された注意書き等に基づき、お客様による正常なご使用状態のもとで、対象 PC に生じたハードウェア障害をいいます。

第2条（本サービスの受付窓口）

本サービスの受付窓口（故障診断・修理受付）は以下のとおりとします。

<弊社コールセンター>

■ 一般電話をご使用のお客様

TEL : 0570-05-1105（24 時間 365 日受付）

■ IP 電話・光電話をご使用のお客様

TEL : 03-6673-2299（24 時間 365 日受付）※ただし、弊社指定休業日を除く

■ ファックス

FAX : 0480-36-1135

第3条（本サービス内容及び料金）

1. 本サービスは、対象 PC が故障した場合において、延長のお申込みをいただいた期間に限り、本規約に定めるところに従ってその無償修理を行うサービスです。

2. 本サービスは、日本国内において、日本語によってのみ提供されるものとします。

3. 本サービスは、センドバック修理サービス、ピックアップ修理サービス、オンサイト修理サービスのいずれかより選択できる

ものとし、お申込み時に必要な各料金については、本サービスへのお申込み時において弊社が提示する金額とします。なお、対象 PC が OS（オペレーティングシステム）非搭載モデルである場合には、オンサイト修理サービスを選択することはできません。

第 4 条（本サービスへのお申込み及び適用条件）

1. 本サービスへのお申込みは、以下のいずれかの方法をもって行うことができます。
 - （1）対象 PC のご注文と同時に、延長保証オプションメニューをご選択いただく方法（以下「同時加入申込」といいます）
 - （2）対象 PC のご注文受付完了後、標準保証書の有効期間満了日までの間において、弊社が別途定める手続に従ってお申込みいただく方法（以下「異時加入申込」といいます）
2. 異時加入申込の期限は、標準保証書の有効期間満了日までとします。当該期限日を 1 日でも過ぎた場合は、本サービスへお申込みいただくことはできません。
3. 同時加入申込と異時加入申込は、それぞれ料金設定が異なります。対象 PC のご注文と同時にお申込みをされなかった場合には、すべて異時加入申込時の料金が適用されます。
4. 既に本サービスへお申込みいただいている状態で、かつ弊社が別途認める場合には、所定の追加料金をお支払いいただくことにより、お申込みいただいた延長保証期間を再延長することができるものとします。ただし、再延長が可能な期間は、対象 PC にあらかじめオプションメニューとして設定されている延長保証期間を限度とします。
5. 本サービスの適用を受けるには、本規約にご同意（みなし同意を含みます）いただく必要があります。お客様は、本規約の存在を知らないことを理由として、本サービス上の義務を免れ、あるいは弊社に対しその権利を主張することはできないものとします。
6. お客様は、弊社が本サービスを提供するにあたり必要と判断したデータ及び情報等を、弊社に提供するものとします。
7. お客様は、弊社が依頼し、問題解決に必要と判断した予防又は修正のための作業を速やかに実施するものとします。
8. お客様は、氏名又は住所等の登録内容に変更が生じた場合には、速やかにその旨を弊社へ届出るものとします。万が一、お客様が届出を怠った場合には、弊社は本サービスの提供を中止することができるものとします。
9. お客様は、対象 PC に関する所有権又は使用に関する正当な権利を保有し、対象 PC を適法・適正に利用していることを弊社に対し保証するものとします。万が一、適法・適正に利用されていないことが判明した場合には、弊社は本サービスの提供を中止することができるものとします。
10. お客様は、いかなる場合であっても、本サービスを利用する権利を第三者に譲渡、貸与又は販売し、あるいは担保に供することはできないものとします。
11. お客様は、保証書をお客様自身の責任をもって管理するものとし、その不正使用が行われた場合であっても、弊社は一切の責任を負わないものとします。

第 5 条（本サービスの適用除外）

以下の場合には、本サービスの適用対象外となり、弊社は本サービスの提供義務を負わないものとします。

- （1）火災、水害、天災地変、異常電圧等の不測の事故、対象 PC 以外の機器又は装置等に起因する事故、その他通常使用状態では起こり得ない原因によって対象 PC に損傷が生じている場合
- （2）対象 PC に、自然消耗、摩滅、経年変化による劣化、変質、腐敗、さび、変色等による故障又は損傷が生じ

ている場合

(3) ノートパソコンにおける液晶モニターの画素欠け、輝度低下、画素の常時点灯又は使用に伴う経年変化としてこれらの事象が生じている場合

(4) 対象 PC の故障が、対象 PC に添付される取扱説明書に記載された注意事項に反したことにより生じたものである場合

(5) 本サービスの提供に必要なお客様情報を提供いただけない場合

(6) 弊社が保証書の提示を依頼したにもかかわらず、正当な理由なくこれに応じただけでない場合

(7) 対象 PC を第三者へ譲渡、貸与又は販売し、あるいは担保に供した場合

(8) オンサイト修理の場合において、お客様の居住地又は事業所が弊社指定業者の対応できない場所である場合

(9) お客様の本サービスへの登録に誤りがあり、それにより弊社が本サービスを提供することができない場合

(10) お客様の本サービスへの登録に虚偽の記載等があり、弊社が不正又は不当と判断した場合

(11) 上記各号に掲げるものの他、保証規定内【6】「保証の適用外事項」に該当する場合

第6条（有寿命部品）

1. 有寿命部品（保証規定内【9】有寿命部品」に定義するものをいいます）については、お客様の使用状況又は使用環境により、本サービスの有効期間中であっても、弊社判断により、有償での交換対応となる場合があります。

2. 本サービスは、対象 PC が故障した場合において、延長のお申込みをいただいた期間に限り、本規約に定めるところに従ってその無償修理を行うサービスであり、通常使用に伴う経年劣化を理由とする部材交換を保証するものではありません。

第7条（本サービスの有効期間）

本サービスの有効期間は、同時加入申込の場合は、対象 PC がお客様のもとへ到着した日から起算し、保証書に記載された期間が満了する応当日までとし、異時加入申込の場合は、標準保証書の有効期間満了日の翌日から起算し、延長のお申込みをいただいた期間が満了する応当日までとします。ただし、第4条第4項に該当する場合には、お客様と弊社との間で別途合意した日とします。

第8条（本サービスにおける注意事項）

1. 本サービスは、本サービスの有効期間中において、ご購入時における対象 PC と同一の状態を維持・保全することを保証するものではありません。故障した対象 PC を修理する場合において、弊社が必要であると判断した場合には、お客様に事前の予告なく、製品に使用される各種パーツを、出荷時のものと同等又はそれ以上の性能を有する異なるものに変更する場合（以下「上位交換」といいます）があります。

2. 上位交換により、対象 PC の一部機能が削除又は追加され、あるいは変化する場合があります。なお、上位交換前にお客様が使用されていたハードウェア又はソフトウェア・アプリケーション等との互換性については、弊社は一切これを保証いたしません。

3. 修理の際に交換された不良部品の所有権は弊社に帰属するものとし、お客様にはご返却をいたしません。また、修理の際に使用する部品等は、弊社がその正常動作を確認したものを使用するものとし、交換された部品等の一部は、弊社にて再生利用する場合があります。

4. 本サービスの有効期間中において、対象 PC に代わる一時的な代替機の提供又はレンタル等は一切行っておりません。

5. ハードディスクドライブ又はSSD（以下、総称して「HDD等」といいます）の交換又はOS（オペレーティングシステム）の初期インストール作業を行う場合には、HDD等に記録されたデータ及び内容はすべて消去されます。HDD等の記録されたデータ及び内容の変化、破損、滅失等につきましては、いかなる場合であっても弊社は保証いたしませんので、お客様の責任において事前にバックアップをお取りください。

6. 本サービスの適用対象とならない、対象PC以外の機器又は記録メディア等の記録媒体（以下「外部機器等」といいます）は対象PCから取り外してください。万が一、センドバック修理又はピックアップ修理時において、外部機器等が対象PCに接続又は付加されていた場合には、お客様はこれらに対するすべての権利を放棄したものとみなします。ただし、対象PCの修理に必要であり、かつ弊社が外部機器等の接続又は付加を要望した場合はこの限りではありません。

7. お客様ご自身によりラベル・ステッカー類が貼付された対象PC、あるいはお客様ご自身によるオリジナル塗装又は刻印等がなされている対象PCについて、外観部品（カバー等）の交換を要する修理が必要となった場合には、修理前の状態へ復旧することはできかねます。

8. 修理用部品のみ提供は一切いたしません。ただし、弊社が特別に認めた場合はこの限りではありません。

9. オンサイト修理時において、お客様の居住地又は事業所において対象PCを修理することができない場合には、弊社判断により、やむを得ずピックアップ修理に切り替える場合があります。

第9条（有償修理）

弊社が、本サービスの適用対象外と判断した場合には、弊社は有償にて対象PCの修理を実施するものとします。ただし、お客様が希望しない場合はこの限りではありません。

第10条（個人情報の取扱い）

1. 弊社は、お客様から提供いただいた個人情報を、本サービスの提供に伴う連絡及び回答、又は本サービスに付随する各種サービスの情報提供のために利用できるものとします。

2. 本サービスの提供にあたり、お客様から所定の個人情報を提供いただけない場合には、本サービスを提供できない場合があります。

第11条（委託）

弊社は、自己の費用と責任において、本サービスの全部又は一部を第三者に委託することができるものとします。

第12条（損害賠償）

1. 本サービスの瑕疵又は弊社による債務不履行に起因してお客様が損害を被った場合には、本サービスの対価として弊社が受領した代金の金額を限度として、弊社はこれを賠償するものとします。

2. いかなる場合においても、弊社は、弊社の責に帰することのできない事由によりお客様に生じた損害（主に逸失利益等の間接損害又は特別損害をいいますが、これらに限られません）については、一切責任を負わないものとします。

第13条（本サービスの中断）

弊社は、天災地変、戦争、暴動、内乱、法令の改廃制定、公権力による命令処分、同盟罷業、輸送機関の事故その他の不可抗力により、本サービスを一時中断することがあります。この場合、弊社は本サービスの提供義務を免れるものとし、お客様はこれを了承するものとします。

第14条（返金）

本サービスの対価として弊社が受領した代金は、本サービスが停止又は中止された場合であっても、一切返金されないものとします。

第15条（本規約の変更）

弊社は、お客様に対し、書面又は弊社ウェブサイトを通じて通知することにより、いつでも本規約を変更することができるものとします。

第16条（管轄裁判所）

お客様と弊社との間で、本規約に関して訴訟の必要が生じた場合には、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

（付則）

本規約は、平成23年2月7日より適用します。

110207 版